



新入学児童の保護者の皆様へ

就学支援シート記入のご案内（令和8年度入学）

1 就学支援シートとは

お子さんが豊かで楽しく充実した学校生活を送ることができるように、家庭や就学前機関（幼稚園・保育園・認定こども園・療育機関等）での生活や支援内容などを記録し、就学する小学校に引き継ぐものです。

お子さんには様々な個性があり、多くの可能性があります。一人一人に合った個別の配慮や支援により、お子さんの学校生活はきっと過ごしやすくなります。

お子さんのことで、今まで大切に育んできたことや気にかかる事、小学校へ伝えておきたいことなどがありましたら、この「就学支援シート」をご活用ください。

なお、お子さんやご家族のプライバシーには充分に配慮いたします。

2 配付対象

新入学児童の保護者に向け、「就学通知書」と共に同封しています。

3 作成・活用の流れ

就学支援シートの提出は任意です。提出を希望される場合はシートへご記入のうえ、同封の返信用封筒で送付してください。なお、「就学前機関から」の欄への記入は、在園する幼稚園・保育園・認定こども園・療育機関等にご依頼ください。

就学支援シートの作成・活用の流れ

保護者

令和8年1月中旬まで

- 成長・発達の様子から気付いたこと
- これまでお子さんのことで相談した機関
- 保護者から学校へ伝えたいこと

※1～3を記入後、就学前機関に作成をご依頼ください。

就学前機関

令和8年2月上旬まで

就学前機関は、「1 成長・発達の様子から気付いたこと」欄で保護者が記入した内容に補足する事項があればご記入ください。次に、「4 保育のなかで留意していること」欄に、学校生活を円滑に送るために必要な事項があればご記入ください。

保護者

令和8年2月下旬まで

就学前機関から就学支援シートを受け取り、内容確認のうえ、教育総合相談センターに郵送してください。期限は目安です。期限後も受け付けます。

◎指定校変更を検討中の方は、就学先確定後にご提出ください。

教育総合相談センター

令和8年2月下旬以降、就学支援シートを就学先小学校に送付します。
※それ以降は就学支援シートが届き次第、順次、学校へ送付します。

小学校

小学校では、入学前に就学支援シートを確認し、入学後の学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の作成や校内での配慮・指導の工夫に活用していきます。

4 問い合わせ先

北区教育委員会 教育総合相談センター

〒114-8546 北区滝野川2-52-10

電話：03-3908-1237